

仕 様 書

1 業務名

道の駅蛍街道西ノ市アウトドアクロック修繕業務

2 業務場所

道の駅蛍街道西ノ市（下関市豊田町大字中村 876-4）

※別添 1 位置図（道の駅蛍街道西ノ市）参照

3 業務概要

- ・道の駅蛍街道西ノ市にあるアウトドアクロックを修繕する。
- ・既設の鉄塔を活用し、時計及び付随する部品（以下「部品等」という。）を取り替える。
- ・電気工事（機器の配線、取付、撤去等）、高所作業及び作業時の周辺安全管理業務を含む。
- ・取り替える部品等については、別紙 2 カタログ（時計）を参照の上、同等品以上の規格とする。また、当該内容が確認できるよう、入札時及び施工完了時にカタログ添付、または規格がわかる書類の提出、あるいは部品等の品番等を示すこと。

4 実施内容

- ・既存の鉄塔を活用し、上部の部品等を取替修繕する。
- ・既設の部品等については、撤去し廃棄する。
- ・撤去・修繕時に軽微な補修が必要な場合は、必要に応じて補修用の部材を手配するものとする。
- ・既存の鉄塔の破損等により、軽微な補修では取替修繕が困難な場合は、速やかに市に報告の上、協議を行うものとする。

5 対象物件

本事業の対象物件は、現在、以下の設備が設置されているため、取替修繕は同等品以上の設備とする。

- ・品番：SL-702E（時計部）、SL-C210E（制御部）
- ・メーカー：シチズン

6 現地確認

- ・入札前に、現在の状況確認を含め、必ず現地を確認すること。
- ・現地確認に際して、対象物件等の規格を確認するために作業（梯子の使用等）が発生する場合は、施設管理者（道の駅蛍街道西ノ市）に事前に申し出た上で許可を得て作業を行うこと（目視のみの場合はその限りではない）。

7 履行期限

令和7年3月25日（火）まで

8 提出書類

- (1) 施工写真（施工前、施工中及び施工後）
- (2) 取替機器のカタログ等の写し（規格がわかるもの）
- (2) 完了報告書
- (3) その他市職員が指示するもの

9 注意事項

- ・着手に当たり、施工日、使用材料、施工方法等について市職員と事前に協議をすること。
- ・施工に当たり、法律、条例、規則その他関係法令を遵守すること。
- ・施工中、既設構造物その他の工作物を破損し、又は損傷を与えた場合は、直ちに市職員に報告し、市職員の指示により受注者において原形復旧すること。
- ・廃棄物等は、関係法令に従い適正に処分すること。
- ・書類の作成に際しては、消せるボールペンは使用しないこと。

10 その他

- (1) 下記の特記事項を守ること。
 - ア 別紙3「特記仕様書（環境簡易版）」
 - イ 別紙4「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」
 - ウ 別紙5「個人情報取扱特記事項」
- (1) 本仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、解決するものとする。